

令和7年度 京丹後市防災会議 会議録

- 開催日時 令和8年2月13日（金）午後3時00分～午後4時10分
- 開催場所 京丹後市峰山総合福祉センターコミュニティホール
- 出席者 中山泰会長、永井良和（恵谷修委員代理）、古庄泰良委員、徳田裕之（塩見豊寿委員代理）、野田寿宏（南郷篤委員代理）、野条信之（四方哲委員代理）、美本康彦（小林文彦委員代理）、川浪隆将委員、森本順也（辻宗勝委員代理）、藤田忠司（山瀬隆委員代理）、梅垣守委員、畑山穰委員、中野勝友委員、上田誠委員、谷口潔委員、中江隆委員、藤井美枝子委員、山内美幸委員、和田直子委員、森重敬委員、梅田豊子委員、麻田友子委員、中西和義委員、松本明彦委員、山添勝弘委員
欠席者 なし
- 公開又は非公開の別 公開
- 傍聴人 4人

■ 会議概要

1 会長（市長）あいさつ

本日は、本市の防災会議に市内外各所、関係機関からお集まりいただき、ありがとうございます。日頃は我々のまちの災害からの安全安心をはじめとして、さまざまな取組に対しまして、また、防災訓練なども含めてお力添えをそれぞれの皆様から賜っており、ここに感謝申し上げます。

さて、防災・減災を巡りましては、直近も数度にわたって大雪に見舞われ、その都度、除雪や交通の確保など、市民の皆様の安全のため、さまざまな皆様からお力添えを賜っております。重ねて御礼を申し上げます。また、昨夏は高温で雨が降らない時期があり、その時期においても、渇水対策、市民の皆様の健康確保にお世話になったところです。このような気象に応じた対応、また、全国的に見れば地震、風水害が頻発している中、政府の中では、防災庁設置の動きも出てきていることをごさいます。防災・減災は大切な取り組みであるということ、また、我々の町も皆様のお力をいただきまして、そして日頃から防災・減災に備えていくためにいろんな対応に尽くしていただいているところです。

本日もご審議いただく計画の中に、2年前の能登半島地震の検証結果に基づく修正がございます。今も復旧・復興の中の復旧という段階で、今も継続して、現地の皆様や全国各地からの応援も含めて復興を目指して取り組んでおられる状況です。能登の皆様にお見舞いも申し上げながら、同時に、同じ半島地域として、しっかりと教訓も生かしていくことができるのかということが非常に大切になってきており、能登半島地震の検証を踏まえて、全国の防災のさまざまなマニュアルが修正されるということを受けて、我々としてもそれを生かしていくという形で、後ほどご紹介しますが、今回地域防災計画を修正していきたいと考えております。

また、我々の地域、来年3月で北丹後地震から100年の大きな節目を迎えるということであり、その機会に改めて、100年前の地震やこの間全国各地で起こった大災害の教訓を生かして、防災の備えをしっかりと加えていくことが大切です。今年度、我々の事業として、このタイミングも捉えながら、防災アプリをつくっていかうということで、令和7年度、予算をいただいて、現在、開発の最終段階に入っており、近々、アプリの発表予定としています。このアプリも十分周知いただくとともに、活用いただきながら、これからの防災の備えにしていきたいと考えています。さまざまな形で、この防災・減災、しっかりと京丹後市として取り組んでいきますので、皆様の引き続きのお力添え、ご尽力を賜りますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会議録署名委員の指名

麻田友子委員

3 議 事

(1) 京丹後市地域防災計画の修正について（事務局から説明）

- ① 一般計画編の修正 <資料3>
- ② 震災対策計画編の修正 <資料4>
- ③ 原子力災害対策編の修正 <資料5>

<質疑・意見>

委 員： この最初の在宅避難者等の情報把握の件ですが、右のイメージ図では、市役所と地域が青い両矢印で双方向に連携となっており、行政区や自主防災組織等の協力とありますが、現状、どんなに準備しても6割くらいのことしかできていない状況です。これもものすごく難しいと思うんですね。このような課題に対応するためには訓練が必要であり、令和8年度の防災訓練では、自主防災組織の連携強化のために、来月出される市の防災アプリを使った訓練を行ってはどうかと思えます。これは提案です。

会 長： 大変有意義なお話をいただきました。

事務局： 計画を進めていくには、訓練が非常に重要であると認識しております。防災アプリについては、近々リリースを予定していますが、アプリに「パトロール機能」という、利用者同士が連携ができる機能もありますので、地域の中でもご利用いただきながら、来年度の防災訓練では、アプリを使った訓練も検討してまいりたいと考えていますし、地区とも連携し、実りある訓練にしていきたいと考えております。

委 員： 私、5年前より京都府男女共同参画センターの男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力強化を目指すリーダー研修に参加しています。昨年活動の中で、やさか老人保健施設「ふくじゅ」では、災害派遣福祉チームDWA Tの取り組み

をしています。このDWA Tのメンバーは福祉専門職で、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護支援専門員などさまざまな職種で、4～6人のチームを組んでいます。そして、この取り組みは、避難所での高齢者、障害者といった要配慮者が環境が変わって体調が悪化するのを防ぐために、DWA Tの専門職が力を合わせて活動しています。そして、「ふくじゅ」では、令和6年度から介護福祉士3名が京都府DWA Tメンバーとして、京都府災害派遣チーム養成研修や福祉避難サポートリーダー養成研修、京都府総合防災訓練等に参加しています。「ふくじゅ」では、専門職員が平時から災害時の活動のために体制づくりをしています。現在、3名で取り組んでいます。

市では、このDWA Tの取り組みについてどのように考えておられるのでしょうか。

事務局： 男女共同参画という観点も防災の面で非常に重要であると認識しています。本市が取り組んでいる地域防災リーダー研修の中で、講師として女性の方に講演を行っていただいたり、また、避難所訓練の中でも女性の参画、特にトイレであったり、女性の視点は大事であると認識していますので、そういったところも踏まえた訓練につきまして、引き続き強化していきたいと考えています。

委員： 災害派遣福祉チームDWA Tという取り組み、災害時における避難者、在宅でお過ごしの方、特に介護が必要な方には手を差し伸べなければならない、支えないといけないような方たちに、このチームが必要であるということを「ふくじゅ」の職員の発表から学ばせていただき、こういった取り組みが非常に大事であると思ってお話をさせていただきました。

事務局： 改めて、この取り組みの重要性について確認していきたいと考えています。

委員： 災害時医療チームのJMA Tの窓口は市になるのでしょうか。その中で、北丹医師会としてどのように参加するのか、教えていただけますでしょうか。

委員： JMA Tのコントロール、窓口については、災害が起こりましたら、保健、医療、福祉（JWA T）のこれらの災害時専門チームの調整機能は、京都府でもちます。現場では、保健所が担うということになりますので、外部から支援団体、専門チームが派遣されてきましたら、そこで情報を一元管理し、必要な個所へ派遣いただく形となると考えています。ちなみに、令和7年度、昨年8月、京都府総合防災訓練が宮津市で開催されました。その折、この丹後管内で、初めて、保健、医療、福祉の地域本部会議の訓練を関係団体と一緒にやりとりしながら、訓練を行いましたので、保健所としても、そのあたりは、市とも関係部局と連携を図りながら、さらに実効性のあるものにしていきたいと考えています。

委員： 近隣では、福知山市医師会が福知山市と協定を結んで医師会長が中心となり災害医療に取り組んでいるが、丹後では、そのようなことは考えていないのでしょ

うか。

委員： 府が窓口となって調整を行っていくというスキームは、丹後だけのものではなく、全国的なスキームとなっています。福知山市の協定は、いざ災害が起こった時、被災された患者さんの設置する救護所への受入体制について結んでいるのではないかと思います。京丹後市は市立病院が2つあり、今後も体制について擦り合わせをしていきたいと考えています。

会長： いずれにしましても、福知山市の状況を確認し、防災の取り組みがよりしっかりと連携できるような形、必要な対応をしていきたい。

承認

(2) 地区防災計画の承認について

- ・周枳区防災計画（提案者：周枳区から説明）〈資料7〉

〈質疑〉

委員： 素晴らしい計画であると思います。防災士が副区長をするのか、副区長に防災士の資格を有する方が就くのかわかりませんが、そういった着眼点で、指揮命令系統をはっきりとさせており、区長が毎年交代して、防災への取り組みがなかなか苦手な方もおられる中で、こういった体制をつくったのは感心しています。その中で、一つだけ意見があります。地区防災計画を審議する上でのポイントの中に、災害想定という項目があるのですが、その地区で起こる災害がどのようなものがあるのかを記載した方がいいと思いますが、その記述が少ないのではないかと思います。地震の強さ、大きさ、水害のリスクがあるのか、土砂災害警戒区域が多く、土砂災害のおそれがあるのか等の想定があって、それに応じたタイムラインをつくるのが、住民にとってもわかりやすいと思うので、項目に入れた方がよいと感じました。

事務局： いただいたご意見は、今後改めて、周枳区様と相談させていただきたいと考えています。

委員： 昨年、京都で行われた災害シンポジウムに参加させていただいた中で、今、避難所難民が増えているとの話があり、昔は体育館などで、布団を無秩序に並べて雑魚寝していたが、一人一人が個室化で、例えば200人収容できていたところに100人しか入れないといったような環境の中で、自宅避難といったことも増えている状況にあることをつくづく感じました。先ほども周枳区の地区防災計画の中で、最初に謳っている「自助・共助」、まだまだ、災害があったら、市がなんとかしてくれる、府がなんとかしてくれる、公共機関がなんとかしてくれるといった考えをもっておられる方が自分を含めて、まだまだ多いと思います。やはり、最低3日分くらいの必要品は自分たちで準備しておくということを、なかなか専門の機関の方は

言いにくいので、市民である私達が自分事として、繰り返し広めていくことが一番大事であり、自分の命、市民の命を守ることに繋がっていくと感じています。それができてから、隣近所、誰がどこを声かけするのかということであると思います。

会 長：大切なお話をありがとうございます。まったくその通りであると思いますし、さまざまな機会を捉えて周知していかなければならないと思います。

事務局： その通りであると思いますし、そういった意味でも、地区防災計画は非常に重要であると考えています。京丹後市では現在のところ、周枳区を入れて11地区が作成されているという状況でありますので、さらに地区防災計画の作成に向けて、行政の方でも引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

委 員： 周枳区は、この計画を見ると人口1800人余り、850世帯ということですが、では、この世帯のうち、高齢独居の方が何世帯、何人くらいおられるのかという把握もしておられるでしょうか、また、京丹後市6町の中で、高齢化率は大宮町が一番低く、30%超くらいです。丹後町は40%超えて50%近いくらいまで高い状況です。そういった中で、市内には200人を超える民生児童委員が各地区で活動しています。この民生児童委員が、区長と民生委員が避難行動要支援者のリストを持っており、年に1回現状に合わせて更新しています。要支援者の数は年々増えており、支援者や避難誘導を行う方も増えていきます。我々民生児童委員は、定期的に自宅を訪問して、困ったことはないか、聞いて回っています。高齢独居の場合は、ゴミ出し、買い物、病院への通院など日々の生活の中で困っておられ、災害時には本当に多くの方が難民となるおそれがあると思っています。これを防ぐためにも、初動が大事であり、区長をはじめ、民生児童委員、福祉委員、いろんな組織がありますので、連携して支援をしていく体制をつくっておくことが大事であると思います。

事務局： 要支援者の避難支援につきましては、引き続き、福祉部局、社会福祉協議会の方々と連携しながら一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

承 認

(3) その他

委 員： 防災行政無線について、災害の時にはどのように使われるのでしょうか。

会 長： 必要な行政発の情報は、迅速かつ的確に、全市あるいは対象地区に対して確実に伝えていくということが基本です。また、今回導入する防災アプリでも防災行政無線の放送を聞くことができる他、スマホを活用した被害情報の発信や報告を行うこ

ともできますし、さまざまな手段を多重的に駆使して伝達していくこととしています。

事務局： 防災行政無線について、各公民館などに屋外スピーカーを設置しています。この屋外スピーカーから各市民局へ連絡できる機能がありまして、放送設備から話していただくと、市民局につながるといった仕組みがありますので、地区からの連絡もできる体制となっています。

委員： そういった機能を市民の皆様が理解できるようにしておく必要があると感じます。

事務局： はい、防災行政無線をはじめ、情報発信手段のPRを積極的にしていきたいと考えていますし、また、操作訓練を実際にされた地区もありますし、訓練をぜひ行っていただきたいと思います。

4 報告（事務局から説明）

（1）避難所の見直しについて〈資料9〉

・指定緊急避難場所の変更

（2）京丹後市総合防災アプリについて〈資料10〉

（3）新しい防災気象情報について（京都地方気象台より）〈資料11〉

〈質疑〉

なし

5 その他

なし